

SHUS  
AKU・  
YAMA  
MOTO

## 【大阪】 弁理士 ※分野不問

グローバルな事業展開に貢献する知的財産のスペシャリスト

### Job Information

#### Hiring Company

SHUSAKU・YAMAMOTO LPC

#### Job ID

1412747

#### Industry

Legal

#### Job Type

Permanent Full-time

#### Location

Osaka Prefecture, Osaka-shi Kita-ku

#### Salary

5 million yen ~ Negotiable, based on experience

#### Work Hours

09:00 ~ 18:00 (休憩 60分)

#### Holidays

休日 1年間 125日 (内訳) 土曜 日曜 祝日

#### Refreshed

January 29th, 2026 10:00

### General Requirements

#### Minimum Experience Level

Over 3 years

#### Career Level

Mid Career

#### Minimum English Level

Business Level

#### Minimum Japanese Level

Native

#### Minimum Education Level

Bachelor's Degree

#### Visa Status

Permission to work in Japan required

### Job Description

企業の知的財産の評価、権利化、権利行使、紛争解決などを戦略性とスピードをもって行うスペシャリスト集団。

■特許の出願/取得/侵害訴訟/ライセンシングなど知的財産関連の全領域に亘る戦略の立案・実行を担当。多角的な情報などを基に、クライアントを勝訴させるよう、妥協なく業務に取り組める方を希望します。

#### 《詳細》

戦略実行にともなう特許庁や裁判所への提出書類作成、裁判などで弁論等を担当。法律知識や先端科学、テクノロジーに関する知見、論理的思考力、発明の本質を見抜く力など、高度な能力が必要です。世界から大手企業/大学/研究機関による最先端の研究成果や発明の依頼が多く、業務を通してグローバルな事業展開に貢献して下さい。

**配属先情報**

事業拡張につき、増員募集

**《山本特許法律事務所について》**

- 1979年に山本秀策特許事務所として設立して以来、国内外の企業が持つ知的財産を「ビジネスを勝ち抜くための財産」として活用できるサポートを実施。強みとしては、バイオテクノロジー/化学及び生命科学分野に始まり、電子工学/コンピュータ、及び機械工学分野など、多岐に亘ります。
- 特徴としては「Speed & Quality」を実践し、「日本と世界の知的財産問題に対する迅速・高品質なサービス」を提供。世界中のクライアントから支持されており、海外の大手企業からは知的財産実務のスペシャリスト集団として評価されています。
- 2014年より事務所名を山本特許法律事務所と改め、これまで以上に幅の広いサービスをご提供できる体制を構築。今後も、当所所属の弁護士・弁理士をはじめ、全スタッフが「すべてはお客様のために」を合言葉に日々研鑽を積み続け、国際的な知的財産ビジネスの最前線で、勝利し続けるために尽力する集団です。

**Required Skills****必要な能力・経験****【必須】**

- 弁理士資格をお持ちの方
- 特許関連業務の実務経験3年以上

業務内容が幅広い為、知的財産分野に関する専門知識は勿論、スケジュール管理やタスク管理まで対応できるバランス感覚が必要です書類や弁論を通じて、クライアントの業績や利益に直結する権利を守るため、納得させる文章力や話術等も重要な資質です。業務を通してあらゆる法的制約を厳守しつつ、クライアントを勝たせるという責任感と使命感をもつスペシャリストとして活躍して下さい。

**■語学 英語上級****正社員**

- ・期間の定め 無
- ・試用期間 有 3ヶ月

**■勤務地**

大阪事務所：大阪市北区大深町3-1 グランフロント大阪タワー C  
・転勤無

**勤務条件**

- 想定年収 500万円~ 800万円 賃金形態 年俸制
- 通勤手当全額支給 (12分割)
- 所定労働時間 08時間00 分 休憩 60分 就業時間 09:00 ~ 18:00
- フレックスタイム制 有
- ・残業 有
- 残業手当 無 裁量労働制のため

**【賃金備考】**

- ・完全能力主義での決定。
- ・経験・能力・現給を考慮の上、決定します。
- ・弁理士手当込み

**■退職金 無**

- 社会保険 健康 厚生年金 雇用 労災
- 寮・社宅 無
- 有給休暇 入社3ヶ月で2日間付与、6ヶ月経過後8日間付与

**【その他制度】**

- ・選考内容
- 面接回数 2~2回
- 筆記試験 有

**Company Description**

みなさんは「知的財産（知財）」という言葉から何を連想しますか？

知的財産とは一言でいうと発明やアイデアといった人間の知的な活動によって生じる創造物、ということになります。また、知的財産権とは、これを独占的に使用することができる権利ということになるでしょう。企業活動がグローバル化している今、この知的財産を有効に活用することが企業にとって、世界中に存在するライバル企業に勝つための企業戦略の一つとして欠かせないものとなっているのです。

私たちの仕事はその「知的財産権」について、クライアントの権利の明確化や権利の確定、およびその有効な行使をサポートするといった代理業としての仕事にとどまりません。常にクライアントの勝利にコミットし、戦略的なコンサルティングを行うことによってクライアントのビジネスパートナーとして必要とされる仕事をすること。それが私たちのスタンスなのです。

また、私たちのクライアントは世界中に存在します。

あらゆる分野において世界をリードするクライアントのパートナーとして選ばれるには、常に「私たちがプロフェッショナ

ルであること」が何よりも大切なことです。

加えて、日々変化するビジネス環境で戦うクライアントをサポートするためには、クライアントと同じ、またはそれ以上のスピード感をもって仕事をすることが求められます。

「Speed & Quality」を日々意識し、学び、成長し続けることを心から楽しんでいるスタッフが私たちの強みであることは言うまでもありません。

世界を相手に活躍したい。刺激のある日々の中で自らを成長させたい。そんな思いを持った方にお会いしたいと思います。  
ここにはそんな思いに応えるだけの日常があります。  
みなさんにお会いできることを心より楽しみにしております。

#### What it means to serve our clients

Because of the breadth, depth and diversity of technological and legal experience of the SHUSAKU-YAMAMOTO team, we have extensive expertise in serving and protecting anything under the sun that is made by man.

Check out the far-ranging Nikkei Leadership Interview of Kensaku Yamamoto, Attorney-at-Law and Owner, SHUSAKU-YAMAMOTO.

We are a leading one-stop intellectual property, regulatory, technology, commercial and dispute resolution law firm. We are a full-service integrated intellectual property, prosecution, enforcement and licensing, anti-counterfeiting, customs & criminal enforcement, regulatory – healthcare, energy, cleantech, food & consumer, anti-monopoly, antitrust, technology, media & telecoms, corporate, commercial & trade, corporate reorganization & insolvency, general corporate governance & compliance law firm. We have unmatched dispute resolution and complex litigation capabilities in Japan and around the world through our existing network of leading foreign legal associates.

We are humbled by the fact that the world's path-breaking innovators have entrusted us with their most critical intellectual property, regulatory, technology, commercial and dispute resolution matters for over 35 years. We are excited to serve and protect the cutting edge technological innovations that are the lifeblood of the world's knowledge-based economy.

We are privileged to collaborate with our clients, associates and friends in the innovation business. We are a singularly unique legal practice unsurpassed in depth and scope and we are constantly evolving and growing to help our clients meet and respond to the changes that impact the innovation economy. It's time to know better service, experience greater efficiency, enjoy better value and realize greater support.